谷津干潟自然観察センター等指定管理者選定評価表

区分	選定項目	評価の観点	配点	評価点
共通事項（習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条）	1 市民の平等な利用の確保		10	7.5
		1 施設の設置目的を理解し「公の施設」の管理運営の考え方が妥当であるか。	5	4.0
		2 市民への事業広報活動等、市民の平等な利用について工夫はあるか。	5	3.5
	2 管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有		25	20.0
		1 施設管理、安全対策の内容は妥当か。	5	4.2
		2 経済的(経営・収支・資産等)に安定した運営が可能か。	5	4.0
		3 適正な職員の配置が可能か。また採用・研修計画は適切か。	5	3.8
		4 個人情報の保護措置は十分か。	5	4.2
		5 緊急事態への対応策は十分か。	5	3.8
	3 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減		15	13.5
		最大限発揮させる能力 1 サービス向上及び利用者の増加等、施設の効用を最大限に発揮させる取り組み内容となっているか。	5	3.5
		経費の縮減 2 管理運営経費の縮減が図られているか。	10	10.0
	共通事項 計		50	41.0
個別事項	1 施設運営		30	23.2
		1 自然観察や自然保護に関する取り組み方、考え方が示されているか。	5	4.2
		2 地域との協働・連携に対する取り組みが示されているか。	5	3.7
		3 より魅力的な施設の運営及び集客につながる事業計画が提案されているか（利用料金・料金区分設定、喫茶食堂・売店の運営形態を含む）。	5	3.0
		4 類似施設等の運営に係る知識・経験があるか。	5	4.3
		5 公園管理を行う上での維持管理、育成管理に必要な知識・経験があるか。	5	4.0
		6 ボランティアとの協働連携、研修及びコーディネートについての取り組みが示されているか。	5	4.0
	2 環境学習		10	8.5
		1 環境学習に対する取組み方、考え方が示されているか。	5	4.3
		2 環境学習指導を行う者（環境学習に係る自然観察指導員や学芸員等の資格を有する者の数）の確保と配置（常勤3名以上）がなされているか。	5	4.2
	3 谷津干潟の普及啓発		10	7.3
		谷津干潟の普及啓発やイベントに対する取り組み方、考え方が示されているか	10	7.3
	個別事項 計		50	39.0
共通事項+個別事項 合計			100	80.0